

平成 19 年度(2007 年度)東北大学法科大学院

学外入学試験説明会(第1回)(資料)

平成 18 年(2006 年)4 月 30 日

東北大学法科大学院は、2007 年4月に入学する学生を募集します。

東北大学法科大学院は、「優れた法曹(裁判官・検察官・弁護士)」の養成という法科大学院として当たり前のことを目指しています。私たちの考える「優れた法曹」とは、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力などの基本的資質に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、国際的視野、正義と公正についての基本的な考え方を備えた人のことです。

わたしたち東北大学法科大学院の教員は、そのような法曹を養成することができるかと自負しています。なぜなら、ここには、優れた研究者教員と経験豊富な実務家教員による講義があるからです。各法領域の最先端の研究に従事している研究者教員の高度な理論的教育は、現行法体系の構造を正確に理解し、緻密で的確な論理展開を行う能力を養ってくれるはずです。また、実務の第一線で活躍してこられ、また、現に活躍している経験豊富な実務家教員の講義は、皆さんの法に対するイメージを具体的なものとし、温かい心と冷静な頭脳という法曹として必要な素養を感得させてくれることでしょう。そして、実務刑事法などにおいて実践されている理論と実務の架橋の試みは、具体的な問題に対して、広い視野から多様な視点を設定して問題を考察する必要性や、形式論理のみを追究したり、逆に、結論の妥当性だけを追い求めたりすることの問題性に目を向けさせてくれるでしょう。

東北大学法科大学院の修了者には、「法務博士(専門職)」の学位が授与され、平成 19 年(2007 年)から実施される「新司法試験」の受験資格が付与されます。法曹として活躍するという夢をかなえるために、仙台の片平キャンパスで私たちと一緒に勉強してみませんか！

1. 東北大学法科大学院の概要

法科大学院では、学部レベルで法学を学んだ者のほか、学部で法学以外の学問を学んだ者をも受け入れて、法曹を養成します。3年間の教育課程については、1年次は、法学を学んだことのない者を主たる対象として法学の基礎を教え、2年次・3年次で、実務法曹として必要な能力を鍛えます。法科大学院入学までに法学部等で十分な法学の基礎を身につけている者については、1年次に課される科目の履修を免除してただちに2年次の課程からスタートすることを認めます(つまり2年間での修了を認めます)。

開講科目は、以下の通りです(パンフレット参照)。

1年次科目(計30単位)

法学の基礎を学ぶための科目群。具体的には、公法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目。

2年次・3年次科目(計66単位。但し、2年生が1年間にとれる最大単位数は36単位、3年生は44単位。)

○基幹科目(28単位・必修)

実務民事法、実務刑事法、実務公法

○実務基礎科目(8単位必修、2単位選択必修)

法曹倫理(必修)、民事・行政裁判演習(必修)、刑事裁判演習(必修)、民事要件事実基礎、刑事事実認定論、リーガル・リサーチ、リーガル・クリニック、ローヤリング、エクスターンシップ、模擬裁判など

○基礎法・隣接科目(4単位選択必修)

日本法曹史演習、西洋法曹史、実務法理学Ⅰ・Ⅱ、実務外国法Ⅰ・Ⅱ、法と経済学など

○展開・先端科目(24単位以上選択必修)

現代家族法、現代契約法、現代不法行為法、消費者法、医事法、環境法、環境法Ⅱ、証券取引法、金融法、経済法実務、経済法理論、民事執行・保全法、倒産法、応用倒産法、国際民事訴訟法、実務労

働法 I・II, 社会保障法, 知的財産法 I・II, 国際知的財産法, 企業課税論, 刑事実務演習 I・II・III, 少年法・刑事政策, 国際法発展, 国際法発展演習, 国際人権・刑事法, トランスナショナル情報法, 国際私法, 国際家族法, 国際取引法, 民法発展演習, 企業法務演習 I・II, ジェンダーと法演習, 憲法訴訟と憲法解釈論など

.....は、新司法試験選択科目への対応科目です。

授業の方法・形式は、各科目の特性に応じて多様ですが、そのいずれにおいても、学生による十分な予習を前提としたうえで、教員と学生との対話(あるいは学生相互間の対話)を通じて、学生の知識・理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の涵養を図ることが原則とされています(※)。

※ 平成 19 年度以降のカリキュラムについては、法科大学院が開設されてから3年間の経験を生かした見直しが行われる可能性があります。

2. 募集人員

100名を予定しています。

3. 出願資格

出願資格のある人は、大学入試センターの実施する「平成 18 年度法科大学院適性試験」または日弁連法務研究財団の実施する「平成 18 年度法科大学院統一適性試験」を受験し、かつ、出願時又は平成 19 年 3 月までに次の各号のいずれかに該当する人です。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号参照)
- (7) 大学院に「飛び入学」した者であって、当該者がその後に入學する本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8) その他本大学院において、個別の入學資格審査により、大学を卒業した者と同以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

備考 1. 出願資格(6)又は(7)により出願しようとする者は、事前に、法学研究科専門職大学院係へ申し出てください(期限については、後日明示します)。

備考 2. 「大学に 3 年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。))であって、本大学院が定める単位を優秀な成績で修得したと認められるもの(通称「飛び入学」)に関する出願資格は、本年度は適用しません。

4. 選考方法

選考は、次に掲げる「適性試験等による選考」(以下「第 1 次選考」という。), 「論述試験等による選考」(以下「第 2 次選考」という。)および「面接試験等による選考」(以下「第 3 次選考」という。)の 3 段階の方法により行います。第 2 次選考は、第 1 次選考の合格者に対して行います。第 3 次選考は、第 2 次選考の合格者に対して行います。第 1 次から第 3 次選考までの結果を総合して最終合格者を決定します。入學を志望する者は、予め入學申請にあたって、2 年間での修了を希望するか否かを示すものとします。

(1)第 1 次選考(適性試験等による選考)

次の成績資料を総合的に評価して行います。

ア. 全国規模で実施される法科大学院適性試験(※)の成績

大学入試センターの実施する法科大学院適性試験または日弁連法務研究財団の実施する法科大学院統一適性試験の成績により選考を行います¹。入学を希望する者は、いずれか一方の適性試験を受験すれば足够了。いわゆる「対応表」によって、二つの適性試験の成績の換算・比較を行います。入学を希望する者が、両方の適性試験を受験した場合には、高得点の方を適性試験の成績として選考を行います。

※大学入試センターの法科大学院適性試験は平成 18 年 6 月 25 日(日)に、日弁連法務研究財団の法科大学院統一適性試験は平成 18 年 6 月 11 日(日)に、それぞれ実施される予定です。

なお、日弁連法務研究財団の法科大学院統一適性試験の成績のうち、考慮の対象とされるものは、第1部「論理的判断力を測る問題」、第2部「分析的判断力を測る問題」および第3部「長文読解力を測る問題」についての成績のみであり、第4部「表現力を測る問題」についての成績は含まれません。

イ. 志願理由書および大学(学部)の成績証明書の審査

法学既修者試験(※)の受験は、必須ではありません。ただし、同試験における著しく優秀な成績は、選考の際の加点事由となります。加点事由として考慮される科目は、憲法・民法・刑法の三科目です。

※「法学既修者試験」は、日弁連法務研究財団・商事法務研究会主催／法学検定試験委員会実施による短答式試験であり、平成 18 年 7 月 30 日(日)に、実施される予定です。

なお、入学志願者の数が募集人数を大幅に上回り、第2次選考を適切に実施できない場合には、第一段階選抜(いわゆる「足きり」)を行い、その合格者に対してのみ、第2次試験を行う予定です。「足きり」を行う基準としては、約5倍程度を想定していません。

(2)第2次選考(論述試験等による選考)

¹ 5月に入るとすぐに出願が締め切られます。早急に、日程を御確認ください。

第1次選考で用いた成績資料と、次の成績資料を総合的に評価して行う。

ア. 3年間での修了を希望する者については、小論文試験(思考力、表現力等を問うもの)

イ. 2年間での修了を希望する者については、本法科大学院の実施する法学専門科目筆記試験

専門科目筆記試験の科目は、本年度と同様に、公法、民法、刑法、商法、民訴、刑訴の6科目とする予定です。

なお、第2次選考の実施場所は、昨年度と同様に、仙台(東北大学)および東京(会場未定)とする予定です。

(3) 第3次選考(面接試験等による選考)

面接試験の方式としては、志願者が法律家としての資質・適格性があるかどうかを判定できる内容を中心とします。対象は、第2次選考の合格者です。第3次選考では、第2次選考で用いた成績資料と面接試験の成績資料を総合して、最終的な合格者を決定します。

面接試験の趣旨は、将来実務法律家となる資質・適格性を有する「人物」であるかどうかについて、判定することにあります。具体的には、実務法律家に必要と考えられる、「公正さ」、「客観性」、「柔軟性」、「人の話を聞く力」、「口頭の表現力」等が試されます。

※入学手続の状況によっては、追加合格者を認めることがあります。

※※試験結果の発表に際しては、HPを活用します。

6. 昨年の入試結果の概要について

○入学定員 100名(うち法学既修者55名程度、法学未修者45名程度)

○出願者 470名

出願者内訳

| 出願者 | 既修者 | | 未修者 | | 計 | |
|------|-----|----|-----|----|-----|----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 仙台会場 | 76 | 17 | 57 | 24 | 133 | 41 |
| 東京会場 | 147 | 22 | 100 | 27 | 247 | 49 |
| 計 | 223 | 39 | 157 | 51 | 380 | 90 |
| | 262 | | 208 | | 470 | |

東北大学出身 114名(内他学部出身者14名)

他大学出身 356名(早稲田58、中央36、慶應義塾28、新潟18、明治17、一橋13、東北学院11ほか)

社会人等 216名(うち社会人171名、他学部等116名)

年齢構成 20代(384名)、30代(72名)、40代(12名)、50代(2名)

○第1次選考【書類選考】実施なし

○第2次選考【既修者:法学専門科目、未修者:小論文試験】受験者 395名
受験者内訳

| 2次受験者 | 既修者 | | 未修者 | | 計 | |
|-------|-----|----|-----|----|-----|----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 仙台会場 | 70 | 16 | 54 | 24 | 124 | 40 |
| 東京会場 | 111 | 15 | 84 | 21 | 195 | 36 |
| 計 | 181 | 31 | 138 | 45 | 319 | 76 |
| | 212 | | 183 | | 395 | |

第2次選考 合格者 208名

内訳 法学既修者 116名(男性97名・女性19名)

法学未修者 92名(男性64名・女性28名)

○第3次選考【面接試験】受験者 201名

内訳 法学既修者 114名(男性95名・女性19名)

法学未修者 87名(男性61名・女性26名)

○第3次選考合格者 115名

法学既修者コース(2年課程) 63名(男性48名・女性15名)

法学未修者コース(3年課程) 52名(男性36名・女性16名)

○入学手続き完了者 97名

内訳 法学既修者 55名(男性41名・女性14名)

法学未修者 42名(男性31名・女性11名)

○追加合格 4名(法学既修者コース2名、法学未修者コース2名)

○最終合格者 119名(内追加合格4名を含む)

法学既修者コース(2年課程) 65名(男性50名・女性15名)

法学未修者コース(3年課程) 54名(男性38名・女性16名)

○追加合格発表後の入学辞退 4名(法学既修者コース2名、法学未修者コース2名)

○最終入学者 97名

内訳 法学既修者コース(2年課程) 55名(男性41名・女性14名)

法学未修者コース(3年課程) 42名(男性31名・女性11名)

東北大学出身 36名(うち他学部出身者3名)

他大学出身 61名(主な出身校 中央10、早稲田8、東京4、新潟3、福島3、上智3、金沢2、一橋2、北海道2、東京都立2、青山学院2、慶應義塾2、日本2、法政2ほか)

社会人等 49名(男性40名・女性9名)

社会人等内訳 社会人 44名(男性35名・女性9名)

他学部 18名(男性13名・女性5名)

年齢構成 20代(79名)、30代(17名)、40代(1名)

7. 本年度の入試の日程について

現在の時点では、本年度の入試の日程は未定です。決定し次第、HPその他で公表します。

8. 書類審査について

すべての(客観的ないし公的)証明書の添付を自由に認めます。但し、例えば、勤務先の会社の上司や在学・卒業大学の演習の指導教員等によって、その個人的評価・判断に基づいて作成されるいわゆる推薦状については、採点の対象とはしません。

9. オープン・キャンパスの実施

7月にオープン・キャンパスの実施を予定しています。HPに御注意下さい。

10. メール・マガジンについて

東北大学法科大学院は、メール・マガジンによって、法科大学院の様子、教員からのメッセージなどを発信しています。詳しくは、HPをご覧ください。

11. 不合格者に対する試験結果の開示について

不合格者については、試験結果の開示を行いません。

【昨年度例】

＜開示内容＞（ランク付けは、5段階(各20%ごとに分類)）

適性試験の成績ランク

書類審査点の成績ランク

小論文試験の成績ランク(未修者コース出願者のみ)

法学専門科目試験の各科目の成績ランク(既修者コース出願者のみ)

法学専門科目試験の合計点の成績ランク(既修者コース出願者のみ)

面接試験のランク成績(第3次試験受験者のみ)

入学試験総得点のランク(第3次試験受験者のみ)

※成績ランクはA～Eの5段階で表示します。

【参考〔平成18年度〕・配点表】

＜第1次選考＞

| | 未修者・既修者共通 |
|-----------|-----------|
| 書類審査 | 100 |
| 法科大学院適性試験 | 300 |
| 計 | 400 |

＜第2次選考＞

| | 未修者 | 既修者 |
|-----------|-----|-------|
| 書類審査 | 100 | 100 |
| 法科大学院適性試験 | 300 | 300 |
| 小論文試験 | 200 | |
| 法学専門科目試験* | | 900 |
| 計 | 600 | 1300* |

*日弁連法務財団の実施する法科大学院法学既修者試験（「財団法学既修者試験」という）の成績（憲法・民法・刑法の三科目の総合成績）の偏差値が65／60以上の者について、それぞれ30点／15点を加算する。

＜第3次選考＞

| | 未修者 | 既修者 |
|-----------|------------|------------|
| 書類審査 | 100(14.3%) | 100(7.1%) |
| 法科大学院適性試験 | 300(42.9%) | 300(21.4%) |
| 小論文試験 | 200(28.6%) | |
| 法学専門科目試験* | | 900(64.3%) |
| 面接試験** | 100(14.3%) | 100(7.1%) |
| 計 | 700 | 1400*** |

*法学専門科目試験については、公法(100点)、民法(100点)、商法(100点)、刑法(100点)、民事訴訟法(60点)、刑事訴訟法(60点)の総計520点を900点に換算する。

**但し、面接試験の得点が0点の者は、総合得点の如何にかかわらず不合格とする。

***日弁連法務財団の実施する法科大学院法学既修者試験（「財団法学既修者試験」という）の成績（憲法・民法・刑法の三科目の総合成績）の偏差値が65／60以上の者について、それぞれ30点／15点を加算する。